

令和3年12月14日
土佐国道事務所
中村河川国道事務所

『雪道安全ドライブキャンペーン』を実施します

～雪道での走行に備えた知識を身につけよう！～

本格的な冬の到来の前に、積雪や路面凍結時でも安全な運転を行っていただくために、冬場（雪道）での車の走行に備えた知識やノウハウを周知する道路利用者を対象としたキャンペーンを実施します。

- 開催日時 令和3年12月18日（土）10時00分～15時00分
※小雨決行（ただし、大雨・雪等悪天候の場合は中止）
たかおかぐんしまんとちようひらぐし
- 開催場所 道の駅「あぐり窪川」 駐車場（高知県高岡郡四万十町平串 284-1）
- イベント名称 『雪道安全ドライブキャンペーン』
- 実施内容 実施内容は別紙のとおり【資料-1参照】
- 主催 中村河川国道事務所、土佐国道事務所
協力 一般社団法人 日本自動車連盟（JAF）、高知建設青年会議
- その他：当日取材可能（駐車場は、係の者が案内します。）
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、十分な距離の確保等の対策を講じます。
当日取材される方におかれましてもマスクの着用をお願いします。

四国地方整備局では、立ち往生車両が発生する可能性がある峠部などの勾配が急な区間等を集中的に優先して除雪を行う「予防的通行規制区間」としてあらかじめ選定するなど、より一層の降雪時の安全確保に努めているところです。

また、大雪時に大規模な立ち往生車両の発生を防止するために、高速道路と並行する国道については計画的に同時通行止めを行う可能性があることをお知らせします。【資料-2参照】

本施策は、四国圏広域地方計画の広域プロジェクト【No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模災害等への「支国」防災力向上プロジェクト】に該当します。

問い合わせ先（○は主な問い合わせ先）

国土交通省 四国地方整備局

土佐国道事務所

電話 088-884-0359（代表） 088-885-4827（管理第一課直通）

副所長（管理） 松崎 久記（まつさき ひさき）

○管理第一課長 吉田 義和（よしだ よしかず）

中村河川国道事務所

電話 0880-34-7301（代表） 0880-34-7319（道路管理課直通）

副所長（道路） 平口 正雄（へいぐち まさお）

○道路管理課長 川田 和徳（かわだ かずのり）



この地図は、国土地理院の地理院地図に加筆したものである。

【実施内容】

① 冬の運転 啓発パネル展示 & 映像紹介

- ◆ 「雪道走行の心得」を情報提供し、冬の備えを認識をしていただく。
- ◆ 大型車のスリップ動画を放映することにより、積雪や凍結によって起こった重大な事故や渋滞の実情を知っていただき、雪道の危険性を理解してもらう。
- ◆ 安全な走行を確保するため、裏方として除雪等の作業を行う建設業界のみなさんの活躍の紹介。



②除雪機械の展示

スノウプラウ付き凍結防止剤散布機の展示



③ドローン操作体験

テント内で小型ドローンの操作体験



※写真はイメージ

④チェーン取り付け体験を実施

スタッフのアドバイスを受けながら、実際に車のタイヤにチェーンを取り付ける作業を体験



※令和元年度実施時の状況 (R1.12.13 エミフルMASAKI)

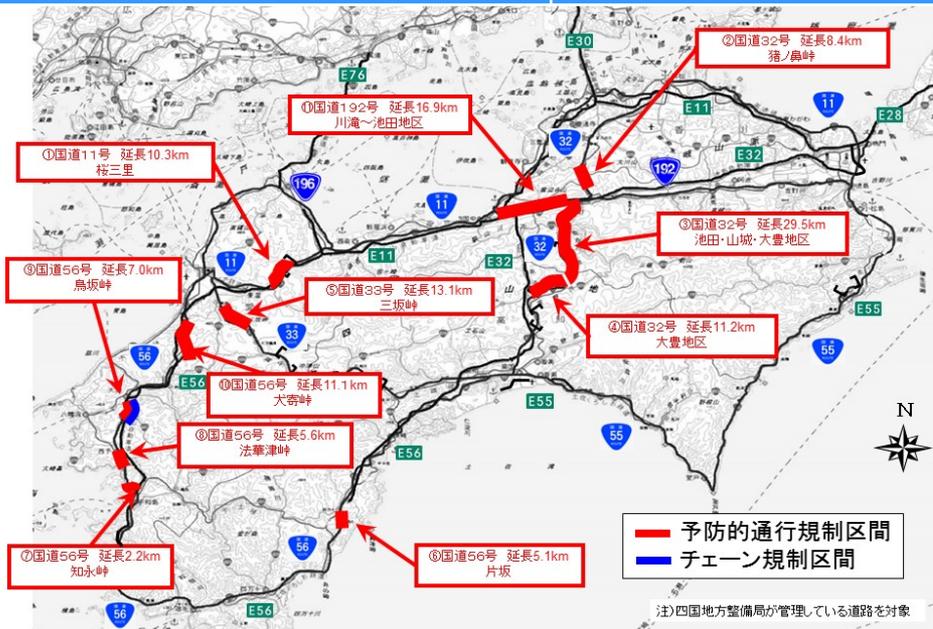
- 大雪時に大規模な立ち往生車両の発生を防止するために、高速道路と並行する国道については、**計画的に同時通行止めを行う可能性があります。**
- 大雪時は外出をお控えいただき、やむを得ず車で移動する際は、**冬用タイヤの装着やチェーンの携行**をしていただくとともに、**最新の道路・気象情報のご確認**をお願いします。

予防的通行規制区間とは

国が管理する道路において、大雪時に急な上り坂で大型車等が立ち往生しやすい場所等を選定し、集中的・効率的に優先して除雪を行う区間をいいます。

チェーン規制区間とは

大雪特別警報等が発表され、冬用タイヤでの走行が困難な路面状況になった場合に、従来であれば通行止めとなる状況において、タイヤチェーン装着車の走行を可能とする区間をいいます。



◆除雪状況



土佐国道事務所管内

中村河川国道事務所管内

国道名	大雪による予防的通行規制区間	担当出張所
32号	おおよそ 大豊地区 (③・④) 高知県長岡郡大豊町大久保地先 ～大豊町高須地先	南国国道維持出張所 088-862-1451

国道名	大雪による予防的通行規制区間	担当出張所
56号	かたさか 片坂地区 (⑥) 高知県高岡郡四万十町金上野地先 ～幡多郡黒潮町市野瀬地先	延長 5.1km 中村国道出張所 0880-34-2252